

# 消防団を取り巻く環境



## 消防団員の就業形態の変化

以前と比べ、農業や漁業、商工業などの自営業に就いている人が減っている中、被雇用者（サラリーマン）が増加しており、消防団の中でも大きな割合を占めています。そのため、少しでも被雇用者の消防団員が火災その他の災害時に活動を行いやすい環境を整えています。

具体的には、消防団員が2人以上在職する事業所などに申請に応じて「消防団協力事業所表示証」の交付をしています。



## 消防団員の募集

### ～南島原市消防団長からのメッセージ～

消防団は、「自分たちのまちを、自分たちが守る」の郷土愛護の精神を持って活動しています。いったん事ある時に、「誰かがやってくれるだろう」ではなく、「俺がやってやる」という、義勇の消防精神のもと地域の人たちが安全で安心して暮らせるまちにするため活動しています。我こそは、と思う人は消防団員として共に活動しましょう。



南島原市消防団

大山 秀孝団長(深江町)

大山団長宅は23年前の雲仙普賢岳災害で被災。当時、分団長として地域住民のために消防団活動に取り組みました。

## 消防団活動をしませんか

地域の安全・安心を守りたい、防災知識を身につけたい、地域の方々と交流したい人は、消防団に入ってみませんか。詳しくは、最寄りの市役所窓口へ申し付けください。



## 消防団雑学

### 消防団の前身“町火消し”の誕生

江戸幕府が誕生すると、多くの人たちが江戸の町に集まり、建物も増えてきました。当時の建物はもちろん木造家屋です。このため、ひとたび火災が起こると、火事が燃え広がっていました。武家屋敷を守るための自衛消防組織はありましたが、一般住民の建物までは消火が及んでいませんでした。そこで、8代将軍徳川吉宗が南奉行所大岡越前守に命じ、消防を町単位で30人以上の人数をまとめて出動させ、その町の火災はその町で消すように「触書」を定めました。この組織を“町火消し”といいます。当初の組織は「いろは四七組」と「本隊一組」の計48組がありました。これが、消防団の前身です。



# 消防団の活動

## 非常時の活動



火災発生時の消火活動です。時には、消防署のサポートをしながら火災鎮火や延焼防止に努めます。その他、風水害対応も行います。特に、大雨、洪水、津波警報が発表された際には、地域の危険個所の巡視などを行い、浸水被害が発生する際には、土のうなどを積んで対応します。

## 平時の活動



火災時、迅速に消火活動が行えるよう、訓練や機械器具などの点検を行っています。その他、火災が発生しやすい12月と3月には地域の防火クラブと一緒に防火啓発運動に取り組んだり、地域の自主防災組織と合同で防災訓練を実施しています。活動を通じて、住民の皆さんの防災意識の向上を図っています。

## 具体的な平時の活動



### ポンプ操法訓練

2年に1度、長崎県消防学校で消防活動の技術を競う『消防ポンプ操法大会』が開催されています。今年の大会には本市消防団の代表として西有家地区が出場します。大会まで毎晩、訓練に励み、消防活動技術を磨きます。皆さん応援よろしくお祈りします。



### 新入団員および幹部団員訓練

団員が安全に消防活動を行えるように訓練をしています。今年も新入団員および幹部団員211人が参加しました。



### 火災予防運動

毎年11月9日(119の日)と3月1日から1週間、『全国火災予防運動』が実施されます。この時期は、1年を通じて火災が最も起こりやすい気象条件であるため、市内各地区で消防署と消防団の消防車両が一斉に火災予防啓発パレードを行っています。